

石巻地区広域行政事務組合議会会議録

令和6年2月7日 第1回定例会

石巻地区広域行政事務組合

令和6年石巻地区広域行政事務組合議会第1回定例会

議事日程第2号

令和6年2月7日(水)午後2時

開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 第1号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
- 第3 第2号議案 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例
- 第4 第3号議案 石巻地区広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 第4号議案 石巻地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び石巻地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 第5号議案 石巻地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例
- 第7 第6号議案 令和5年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
- 第8 第7号議案 令和6年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算
- 閉会
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 原田 豊 議員	2番 木村 美輝 議員
3番 都甲 マリ子 議員	4番 遠藤 宏昭 議員
5番 高橋 憲悦 議員	6番 宇都宮 弘和 議員
7番 鈴木 良広 議員	8番 西條 正昭 議員
9番 大森 秀一 議員	10番 小野 恵章 議員
11番 大橋 博之 議員	12番 阿部 勝徳 議員
14番 鈴木 良徳 議員	15番 安倍 太郎 議員

欠席議員(1名)

13番 佐藤 良一 議員

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	齋藤 正美
理事 女川町長	須田 善明
会計管理者 石巻市会計管理者	三浦 孝一
事務局長	阿部 浩樹
事務局参事兼施設管理課長	秋保 祐二

事務局総務企画課長	佐々木 直 樹
事務局介護認定審査課長	鈴木 敏 寿
事務局総務企画課長補佐	本 木 貴 大
事務局総務企画課主幹兼財務係長	升 野 純 一

消防長	大 内 正治郎
消防本部次長	及 川 正 浩
消防本部消防危機管理監	岩 井 章 弘
消防本部参事兼予防課長	酒 井 裕 之
消防本部総務課長	大 森 康 智
消防本部警防課長	袖 満 正
消防本部指令課長	阿 部 雅 行
消防本部総務課副参事兼総務課長補佐	津久家 敏 彦
消防本部総務課長補佐	平 片 健 一

議会担当職員出席者

議会書記長	鹿 野 忠 一
議会書記長補佐	小田嶋 勝
議会書記	青 木 秀 樹
議会書記	高 野 由 紀

午後2時00分 開 議

○議長（安倍太郎議員） これより、本日の会議を開きます。

13番佐藤良一議員から欠席の通告がありますので、御報告いたします。

なお、渥美巖副理事長から欠席の申出がありますので、御報告をいたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等報道のため、写真撮影の申出がありますので、これを許可いたしました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番高橋憲悦議員、12番阿部勝徳議員、以上2議員を指名いたします。

日程第2 第1号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第2、第1号議案、石巻地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例を議題といたします。

本案について、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第1号議案、石巻地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例について、本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 第2号議案 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第3、第2号議案、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第2号議案、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 第3号議案 石巻地区広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第4、第3号議案、石巻地区広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第3号議案、石巻地区広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第4号議案 石巻地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び石巻地区広域行政事務組

合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第5、第4号議案、石巻地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び石巻地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第4号議案、石巻地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び石巻地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第5号議案 石巻地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第6、第5号議案、石巻地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第5号議案、石巻地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第6号議案 令和5年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第7、第6号議案、令和5年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第6号議案、令和5年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第7号議案 令和6年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第8、第7号議案、令和6年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

表紙番号3、令和6年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算書に従って、歳入は全款一括、歳出は各款ごとに行います。

初めに、歳出から質疑を行います。

1款議会費、36ページから37ページについて、質疑はありませんか。9番大森議員。

○9番（大森秀一議員） 議会費の中で交際費について詳しくお聞かせいただきたいと思
います。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○事務局長（阿部浩樹） 交際費についてお答えいたします。

交際費につきましては、前年度と比較しまして金額が増加しているといった内容の御質問かと思いますが、議長交際費につきましては、組合を組織する構成市町、あるいは同様の広域的な組織として広域水道企業団等がございまして、慶弔関係でそういった事例が発生した場合に整合性を図ろうといった議論が昨年ございまして、それで

今回このように新年度予算のほうで3万円を載せさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 9番大森議員。

○9番（大森秀一議員） 今までは交際費は設定されていなかったんですね。たまたま現職で亡くられる方が多々ありましたものですから、今回は議長交際費に設けたということで大変ありがたく思っております。それについても交際費を使うようなことがないように願うばかりでございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、2款総務費、38ページから45ページについて、質疑はありませんか。3番都甲マリ子議員。

○3番（都甲マリ子議員） 44ページ、地域振興費のうち、委託料印刷製本費についてですが、これは石巻圏域の広報誌というか、マップの印刷代だと理解しております。このマップは圏域内で、他の地域の方々をお招きして、例えば会合があったときなどにも紹介のツールとして配られたりするということだったんですが、レイアウトがほかの地域の広報というかご紹介のパンフレット等々と比べたときに、ちょっと古ぼけた感じに映るなという印象がありまして、ほかの自治体のパンフレット等と比べてみることも多いと思いますので、レイアウトの刷新をしてはどうかと思うんですけども、このレイアウトになったのはいつ頃なのかと、今後レイアウトの更新について計画されているのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 総務企画課長。

○総務企画課長（佐々木直樹） お答えいたします。

レイアウトの件につきましては、今ちょっと確認したんですけども、発行当初からこのようなレイアウトで行っているという現状でございます。レイアウトの見直しという話がございますけれども、今年度分につきましては、現在編集で最終校正まで行っておりますので、このままとなりますけれども、次年度以降見直しも含めまして検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安倍太郎議員） 3番都甲議員。

○3番（都甲マリ子議員） 発行当初から変わらないということで、情報は少しずつ更新されているようではありますけれども、やはりちょっと20年くらい前の媒体のような雰囲気があるので、やはり広報している地域の魅力を発信していくツールとしては若干刷新が必要なのかなと思いますので、御検討いただきたいと思います。

あと、すみません、後ろのところに交通の御案内というところで、各公共交通手段の御案内があるんですけども、バスの欄について、仙台から宮交石巻バスで1時間20分という表記があるんですけども、宮交石巻バスというのは2007年に各地域の子会社が統合されてミヤコーバスに名称が統一されたというふうに伺っております。情報としては、宮交石巻バスという交通手段はないので、広報誌としても不正確な情報

が載っているというふうに感じております。なので、こういったところも含めて、いま一度レイアウト等々情報の精査をしていただきまして、正確な地域の情報の発信をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（安倍太郎議員） 総務企画課長。

○総務企画課長（佐々木直樹） お答えいたします。

今御指摘のあった部分も含めまして、もう一度見直しを進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、3款民生費、46ページから49ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、4款衛生費、50ページから55ページについて、質疑はありませんか。2番木村議員。

○2番（木村美輝議員） 衛生費のことについてちょっとお聞きします。

まず、給与と手当のことについてお聞きしたいんですけども、給与に関しては決まっていることだとは思われます。手当という部分に関しては臨時手当や残業手当、様々なものが含まれているのかなと思われます。実際に、これは今回予算案でこういうふうに提示されているんですけども、手当がもし、臨時でクリーンセンターが動いた場合、どれくらいの人たちが一日に動くのか。また、この1年間の間にどれくらい臨時で開くのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（秋保祐二） クリーンセンター、臨時で開けた場合、時間外ということになりますけれども、その時間外、1人当たり、平均にはなりますけれども2,300円の時間外が充てられることになります。現在のところ、臨時開場につきましては、年末年始についてごみの搬入、それと収集が多いというところで、今年の年末年始に関しては12月30日と1月2日の2日間を開けておりまして、職員3人ずつの対応ということでやらせていただいております。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 2番木村議員。

○2番（木村美輝議員） 今のお話だと時給2,300円という話なんですけれども、3人で対応していると。年末年始、ごみも多いと思いますので、これはちょっとお聞きしたときに委託業者、許可業者というのがあって、委託業者と許可業者でまた違うとは思いますが、年末年始、この2回だけではないと思うんです。臨時で開けるというのは。例えば、変な話、川開きがあればごみも多くなる。多くなればその都度その都度、多分クリーンセンターのほうにお願いして開けると思うんですけども、あくまでここは2市1町で扱っているものなので、例えば石巻市が臨時で10回開けてくださいと、いやいや女川は1回しか開けてないだろうとか、そういうふうな不平が出るとうまくないので、その点の共有というのはどのように行っているのか、伺いたい

と思います。

○議長（安倍太郎議員） 参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（秋保祐二） 木村議員の質問にお答えいたします。

臨時的に開場する場合がありますけれども、そちらのほうについては2市1町でやっている組織でございますので、基本的には清掃担当課長会議というものがございまして、その中で情報共有いたしまして、合意を得て開けるという形になります。

ただ、時間的に余裕がない場合にはなりますけれども、急に開けてくださいとかというような、例えば災害とかありまして開けてくださいとかということになった場合には、一応組織市町のほうに連絡を取りまして、こういう事案が発生しておりますので、臨時的に開けますので御了解いただけますかということで、了解を取ってからの開場という形になります。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 2番木村議員。

○2番（木村美輝議員） 今のお話ですと、臨機応変に開けてもらっていると。市民のことを考えればごみをためておくということはよくないので、物すごくいいことだと思います。

ただ、今、予算案なので、手当を含めて計画していると思うんです。大体年間、去年は臨時でどれくらい開けたからこの手当だというのが多分含まれていると思うんです。それを含めて、最後に、去年はどれくらい臨時で開けて、どれくらいの人件費がここで上がったのかということだけお聞きします。

○議長（安倍太郎議員） 参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（秋保祐二） 前年度につきましては、臨時開場、同じく2回ほど開けております。その臨時開場のほかに時間外、平日の勤務時間以外にも職員が残って工事の対応とかしておりますので、時間外の総額についてはちょっとこちらのほうで今把握しておりませんけれども、そういった対応で工事の延長部分の時間外、それから臨時開場の時間外というような部分で行っているというところでございます。

すみません、以上です。（「後から分かったら教えてください」の声あり）はい。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。10番小野議員。

○10番（小野恵章議員） 1点だけお伺いします。

3目の清掃施設費の中の新ごみ処理施設費の中の委託料に関してですけれども、参考資料として渡されているもの、その中でチャートみたいな形であって、令和6年度は基本構想策定という形になっている。言うなれば、広域事務組合の中で今までの経験もあり、いろんなことって多分様々な経験値があると思うんです。そういう中で、基本構想の策定くらいは自分たちで考えられなかったのか。そういう形で今年度の委託料が1,517万7,000円発生するんですけれども、その先が本当に重要な基本計画の策定まで入れば、これはコンサルに投げてもらえばそれは構わないのかなというふうにも思うんですけれども、今年度に関しては自分たちでやろうという検討をしたのかしないのか、お聞きします。

○議長（安倍太郎議員） 参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（秋保祐二） お答えいたします。

まず来年度、この基本構想につきましては、組織内部で検討というのも、可能性としてはあるのかもしれませんが、来年度、専門的に知識を持った方を委員に招きまして、その中で詳しい議論とかしていただきながら、新しいごみ処理施設について検討していく形になるんですけれども、その中で来年度パブリックコメントを予定しておりまして、住民の方々の意見も取り入れる形となってまいりますので、実際に業務的に職員の知識だけでは足りない部分を補う必要があるのかなというところ由来年度ですね、基本構想、それから7年度に基本計画、それから適地選定という形で進めさせていくような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番小野議員。

○10番（小野恵章議員） その施設検討委員会の中にそういう有識者とか詳しい方を入れて検討するんだと。またそのまとめとして、言うなれば業務委託して1,500万円を使ってしまうんだということなんだけれども、その部分のまとめくらいは自分たちでできないものかと聞いているんです。できないんだったらできませんでよろしいんです。

○議長（安倍太郎議員） 参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（秋保祐二） 専門的知識を持つ方々の最新の情報とか、そういった部分も含まれてまいりますので、職員だけですと、技術的な部分についてはある程度把握はしているというところはございますけれども、環境分野とかそういった面も含めて策定するような形になりますので、委託をいたしまして作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、5款消防費、56ページから67ページについて、質疑はありませんか。4番遠藤議員。

○4番（遠藤宏昭議員） 表紙番号3の67ページ、消防費の1自動車購入費1億8,700万円についてお伺いいたします。

消防車両の入替えなんだということで、消防車は高いというのは、もちろん我々も地域住民の方もみんな分かっていますので、特別にお願いして発注して造ってもらっているから高いんだということなんです、それが前提で、どういった装備品が高いのかという、具体的に何が高いのかというのが分からないので、そちらのほうをお伺いします。

○議長（安倍太郎議員） 消防長。

○消防長（大内正治郎） お答え申し上げます。

今年度計上しております自動車購入費につきましては、議案の参考資料5のほうに車両整備費というのがありまして、その辺載せてございます。例えば、高規格救急自動車、来年度購入予定の5ページの下段のほうにあります。下段の高規格救急自動車

3,740万となっておりますけれども、車両が約2,000万円弱で高度救命資機材が1,700万円くらい、大体半々なんですけれども、救急車につきましては、大手メーカー2社のほうで全部統一した艤装をしていますので、そのくらいの値段で安定しているんですけれども、例えば、来年度購入予定の次のページ、10ページの、水槽付き消防ポンプ自動車となりますと8,300万円と、車両そのものは数千万ではあるんですけれども、それにステンレスの約2.2トンの水の水槽を積めるように艤装して、あるいはポンプ、真空ポンプから水中ポンプ、消防ポンプを積みまして、あと赤色塗装、あと照明、サイレン、そういったもろもろの資機材を載せる。あるいはシャッター式の艤装としまして赤く塗ったときに外観を突起物がないようにする溶接とか、そういった艤装の関係の人件費等で、どうしても車両の倍以上の金額がかかる。あと、そういった一線車両、救急車やポンプ車ですと、指令を受けて、消防専用ナビのようなものがある。これもまた1,000万くらいする高価なナビシステムといったものを使いますので、そういったもろもろの積み重ねでどうしても高額になってしまうということでございます。

○議長（安倍太郎議員） 4番遠藤議員。

○4番（遠藤宏昭議員） そうなんですよね。今、一般車両も安全装備が全部に装備になっているので、車がいきなり高くなっている。もちろん地域住民もよく分かっているんです、特別に発注しているから高いと。ただ、何が高いのかというのが全然分からない。漠然と高いんだということだけだったので、私、消防車両、こういうふうに議案が上がってきて、今度何々消防署に新しく消防自動車が入るよといった際に、何が高いんだと聞かれたときに答えられなかったので、今お伺いしました。

今、消防長お話しされましたけれども、議案参考資料にはどれだけ乗ったかというのが1台ずつ書いてあって、水槽付きの消防ポンプ車なんかは19年乗っていると。消防用指揮車は28年も乗っているんだと。これ大丈夫なのかなと、こんなに乗ってというような、驚きだったんです。だから丁寧に、非常に大事に乗ってくれているんだということが分かりました。

心配になったのは、車の部品なんかはこんなに長期間ストックされてなくて、新しいのが出ればそれに合わせて部品というのも出てくるんだと思うんですが、メンテナンスは大丈夫なんでしょうか。大切に乘ってもらっているというのは非常にありがたいことなんでしょうけれども、いざ使って、ぶつかって事故ったとか故障が起こったなんていう際にきちんと点検できているのか、それについてお伺いします。

○議長（安倍太郎議員） 消防長。

○消防長（大内正治郎） お答え申し上げます。

今の議案資料6ページに、最終的に77台の消防車両がございます。東日本大震災で20台近い車を全損してしまいまして、その際に大きく購入して更新して、結構当時から予算が大きくなってしまってますね、一線車、救急車とかポンプ車を最優先に更新させたために、例えば消防署長が現場に到着するための指揮車であったりとか、消防本部の事務用の車両については、どうしても後回しにして、優先させてしまったために、今回特に28年で水難救助用の搬送車両、これまで本部に資機材搬送車というのがありますけれども、これは牽引式で今までやっておりまして、もし不具合があった場

合には代替の車両で牽引するという形で対応しておりまして、今議員さんおっしゃった、壊れた場合や部品がないと言われた場合には、喫緊であれば補正をお願いするとか、前倒して次年度予算で要求するとかという対応でやらさせていただいても大丈夫な車両は、ぎりぎりまでもたせる。先ほど申しましたけれども、救急車とかポンプ車につきましては、救急車は10年あるいは20万キロ、ポンプ車については長くても15年、タンク車、水槽付きポンプ自動車は相当高額なものですので、大事に乗って18年、そういった基準の中で大事に乗って更新しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（安倍太郎議員） 4番遠藤議員。

○4番（遠藤宏昭議員） 我々の一般の感覚だと、公用車というのは時期が来れば、10年であれば10年で更新していくのかなというような勝手なイメージがあって、そのようにして更新しているのかなと思ったんですが、非常に大切に使用してもらっているので、何というか、ありがたいなという思いがいたしました。

これだけ28年も乗った車を、じゃあその後どうすんのやと。下取りだと言ったってこういうのは鉄くずにしかないような印象なんですけど、こういった消防車両のその後というのはどのようになっているのか。テレビで、なんでも鑑定団なんかでは、消防車両を集めているなんていう人が、これはネットで買ったんですなんていうようなお話もあるんですが、そういったものにこういう公用車を出して売るとか、そういったことというのは可能なかどうか。今、現状どのような対応をされているのか、お伺いいたします。

○議長（安倍太郎議員） 消防長。

○消防長（大内正治郎） お答え申し上げます。

更新した消防、高額車両の処分につきましては、たしか一昨年もその関係で御議論あったと。あのときにも御答弁いたしましたけど、テロ対策の関係、廃車の手続が、何か車両の処分が変わって、完全抹消というふうな手続になったときに、テロ対策のために緊急車両については鉄くずで処分して、最後まで見届けてくださいというふうな言い方をされて、現状でも当初のその通知に基づきまして処分しているところでございます。御指摘があってから、私自身も県内の消防本部とかに確認しまして、やはり売っているところもある。売れば高く売れますよと言っている消防本部さんもいらっしゃいましたし、あるいは救急車を病院の搬送用に譲渡してますよと言っているところもあるようなんですけれども、組織市町と、あと消防のほうでもですね、そのようにぎりぎりまで乗っている車なものですので、走れるかどうかちょっと微妙なところもありますので、なお研究しているところなんですけれども、現状では一昨年と同じような形で鉄くずで処分しているというふうな状況でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。1番原田議員。

○1番（原田 豊議員） 先日もちょっと新聞のほうで見させていただいたんですけれども、B&G財団と消防のほうで重機の講習などを行っているという記事を目にしております。昨年かな、石巻市の重機が配備されたと。今回の能登地震のほうでも消防の方々が現場に入られて、輪島だったりとか能登町などでは重機が使われたんですけれど

ども、珠洲のほうでなかなか重機が一度も下ろされなかったということなんですね。もし、この地域で災害が起きた場合に、石巻市の場合、広域の場合だと重機を持っていないと思うんです。こういうときの災害救援のときに、例えば石巻市の重機を使うということは想定されているのでしょうか。

○議長（安倍太郎議員） 齋藤理事長。

○理事長（齋藤正美） B & Gの関係は市なんです。ですから、この場でこのことはちょっと、広域行政なもんですから、また別の機会に、別の機会というか市議会のほうで御質問される分はいいと思いますけれども、この場においては何もないと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） よろしいですか、はい。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、6款災害復旧費、68ページから71ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、7款公債費、72ページから73ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、8款予備費、74ページから75ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、次に歳入について質疑を行います。

歳入は全款一括、10ページから35ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第7号議案、令和6年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算について、本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年石巻地区広域行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長 安 倍 太 郎

署 名 議 員 高 橋 憲 悦

署 名 議 員 阿 部 勝 徳